

株 主 各 位

兵庫県たつの市新宮町平野60番地
株式会社 **帝国電機製作所**
代表取締役社長 宮 地 國 雄

第110期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第110期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日(金曜日)午前10時
2. 場 所 兵庫県たつの市新宮町平野60番地
当社誠和荘1階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第110期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第110期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.teikokudenki.co.jp/>) への掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
なお、監査役が監査報告書を会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成する際に監査した連結計算書類及び計算書類には本添付書類記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。
 3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.teikokudenki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に円安・株高が進み、企業における輸出や生産活動に持ち直しの動きがみられる等、景気は緩やかな回復基調にありましたが、新興国を中心とした海外経済の減速懸念等により先行き不透明な状況が続いており、設備投資についても、緩やかな持ち直しの動きはあるものの、先行きへの慎重な見方からいまだ力強さに欠ける状況となっております。

このような状況の中で、当社グループは、「堅忍不拔」をスローガンに、当連結会計年度の業績目標を達成すべく、全社一丸となって取り組んでまいりました。また、当社グループの目標とする経営指標の一つである海外売上高比率55%以上達成のために、積極的な海外戦略を展開し、北米市場では、米国子会社TEIKOKU USA INC.によるキャンドモータポンプ市場の更なるマーケットシェア拡大を目指して、米国石油協会が定めた無漏洩ポンプ専用の規格であるAPI685に完全準拠したポンプの市場投入を進めるとともに、直販体制の強化等に取り組んでまいりました。中国市場では、更なるマーケットシェア獲得を図るため、中国子会社大連帝国キャンドモータポンプ有限公司が安徽省合肥市と陝西省西安市に営業所を新規に開設したほか、四川省成都市に修理子会社を新設し、同社の子会社である台湾帝国ポンプ有限公司も台湾の高雄市に修理工場を新設する等、営業力強化並びにサービス体制の拡充を推進してまいりました。これらの結果、海外売上高比率は63.9%となり、引き続きグループ目標を達成することができました。

一方、国内においてはユーザーとの継続的な信頼関係の強化や新規顧客の開拓に努め、市場及び顧客ニーズを収集した提案型営業を展開するとともに、原価低減、技術開発、品質向上、生産性向上、サービス体制拡充等経営体質の強化に努めてまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、主力のポンプ事業においては、国内の設備投資は依然として厳しく本格回復に至っておりませんが、海外市場については、昨年度まで旺盛であった太陽光発電向けポンプ売上の剥落等があったものの、中国・アセアン地域等を中心として堅調に推移しました。また、電子部品事業においては、受託先企業からの

仕事量の一部が海外移転したことの影響があったものの、消費税増税前の駆け込み需要の影響もあり、堅調に推移しました。

これらの結果、グループ全体として売上高は197億91百万円（前期比0.7%減）となりました。

利益面につきましては、研究開発費等の販売費及び一般管理費が増加した結果、営業利益は16億19百万円（同24.8%減）、経常利益は21億73百万円（同18.0%減）、当期純利益は13億96百万円（同23.3%減）となりました。

今後とも株主の皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ポンプ事業

ポンプ事業は、ケミカル用モータポンプは国内外で販売が減少し、ケミカル以外用モータポンプは主に国内で販売が減少しました。内訳は、ケミカル用モータポンプにおいては、冷凍機・空調機器モータポンプは主に国内で増加したものの、主力のケミカル機器モータポンプは国内外で減少しました。また、ケミカル以外用モータポンプにおいては、電力関連機器モータポンプが主に海外で増加したものの、定量注入機器ポンプは国内外で減少しました。

その結果、売上高は168億24百万円（前期比0.8%減）、連結売上高に占める割合は85.0%となりました。

また、営業利益は、研究開発費等の販売費及び一般管理費が増加した結果、14億89百万円（同27.4%減）となりました。

電子部品事業

電子部品事業は、受託先企業からの仕事量の一部が海外移転したものの影響があったものの、消費税増税前の駆け込み需要の影響もあり、売上高は25億16百万円（前期比2.0%増）、連結売上高に占める割合は12.7%となりました。

また、営業利益は、売上の増加並びに粗利率の改善等により、91百万円（同18.5%増）となりました。

その他

その他は、昇降機等の特殊機器の売上が減少したことから、売上高は4億50百万円（前期比10.2%減）、連結売上高に占める割合は2.3%となりました。

また、営業利益は、販売費及び一般管理費の減少等により、38百万円（同50.4%増）となりました。

セグメントの売上の状況

セグメント	連結売上高	前連結会計年度比		構成比
		増減額	増減率	
ポンプ事業	16,824百万円	△140百万円	△0.8%	85.0%
電子部品事業	2,516百万円	49百万円	2.0%	12.7%
その他	450百万円	△50百万円	△10.2%	2.3%
合計	19,791百万円	△141百万円	△0.7%	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、9億4百万円であります。

その主なものは、当社においてプレス工場建設に伴う建物及び機械装置等に3億30百万円を、基幹システム入れ替えに伴うソフトウェアに87百万円を、子会社の株式会社平福電機製作所において生産ラインの効率化及び品質対応を目的としてリース資産に2億29百万円を、それぞれ投資いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	16,256,185	17,765,093	19,933,407	19,791,678
経 常 利 益(千円)	1,523,186	2,130,347	2,651,409	2,173,731
当 期 純 利 益(千円)	774,055	1,239,106	1,820,286	1,396,129
1株当たり当期純利益(円)	82.00	134.74	200.17	153.53
総 資 産(千円)	19,025,818	20,132,991	22,548,253	25,327,813
純 資 産(千円)	13,382,358	13,824,726	15,787,983	17,848,244
1株当たり純資産額(円)	1,417.70	1,520.22	1,736.12	1,962.69

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金または出資金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社協和電機製作所	10,000千円	100%	プレーキモータ、コイル捲線、回転計用発電機の製造
上月電装株式会社	10,000千円	100%	ポンプ部品の機械加工、電磁ブレーキの製造
株式会社帝伸製作所	10,000千円	100%	ポンプ組立、機械加工、プレス加工
株式会社平福電機製作所	20,000千円	100%	自動車用電装品、産業機器用基板の製造
株式会社帝和エンジニアリング	10,000千円	100%	電気機械器具の設計・製図・製作、コンピュータソフトの開発・販売、健康食品の販売、プレーキモータ・電磁ブレーキの販売
TEIKOKU USA INC.	5,800 千米ドル	100%	キャンドモータポンプの製造・販売及び修理サービス、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	48,000 千人民元	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプの製造・販売及び修理サービス、製品の改良・開発・研究
台湾帝国ポンプ有限公司	26,500 千台湾ドル	※ 100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	142 千シンガポールドル	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	950 千ユーロ	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売
TEIKOKU KOREA CO., LTD.	400,000 千韓国ウォン	100%	キャンドモータポンプ、電動油ポンプ、かくはん機、LPGポンプの販売

(注) 連結子会社は上記の重要な子会社11社を含め計14社であります。

※印は子会社による所有を含む比率を表示しています。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、国内においては政府の経済・金融政策を背景とした回復基調がみられるものの、4月に実施された消費税増税による消費低迷への懸念等があり、また海外においても新興国の景気減速等依然として先行き不透明な状況が続いていることから、景気の本格的な回復にはなお時間を要するものと予想されます。

このような状況下、当社グループは、更なる企業価値向上のために、次の点に注力いたします。

- ① 国内外の景気動向等経営環境の変化に左右されない企業体質を構築し、収益力を強化するために、設計・製造段階における原価低減や販売費及び一般管理費等のコスト削減に努めてまいります。
- ② 更なる世界シェア獲得のために、顧客ニーズに合った技術開発の促進や原価低減、品質の確保に努めるとともに、グローバルな販売網・サービス体制をより一層強化してまいります。
- ③ 企業の社会的責任（CSR）への取り組みを当社グループ全体に浸透させ、コーポレート・ガバナンスを強化し、ステークホルダーに対して積極的に情報発信を行うことを通じ、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社14社の計15社で構成され、下記製品の製造及び販売を主たる事業としております。

事業区分		主要製品
ポンプ事業	ケミカル用モータポンプ	ケミカル機器モータポンプ LPG機器モータポンプ 冷凍機・空調機器モータポンプ
	ケミカル以外用モータポンプ	半導体機器モータポンプ 電力関連機器モータポンプ 定量注入機器ポンプ その他モータポンプ
電子部品事業	自動車用電装品	コントロールユニット カーエレクトロニクス
	産業機器用基板	シーケンサ用基板
その他	特殊機器	昇降機他
	健康食品	キトサンを含む健康食品
	人材派遣	設計及び図面作成の請負

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

① 当社

株式会社帝国電機製作所	本 社	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
	技術開発センター	兵庫県たつの市新宮町光都3丁目29番2号
	営業所	西部営業所（兵庫県たつの市）、大阪営業所（大阪市中央区）、東京営業所（東京都台東区）、名古屋営業所（名古屋市中区）、九州営業所（北九州市小倉北区）
	工 場	新宮工場（本社）、東京サービス工場（埼玉県草加市）、光都工場（兵庫県たつの市）
	出張所	千葉出張所（千葉市中央区）
	駐在員事務所	バーレーン駐在員事務所（バーレーン王国）

② 重要な子会社

株式会社協和電機製作所	本 社	兵庫県養父市大屋町夏梅12番地
上月電装株式会社	本 社	兵庫県たつの市新宮町光都3丁目29番1号
株式会社帝伸製作所	本 社	兵庫県たつの市新宮町吉島440番地
株式会社平福電機製作所	本 社	兵庫県揖保郡太子町福地745番地の1
	工 場	太子工場（本社）、光都工場（兵庫県たつの市）
株式会社帝和エンジニアリング	本 社	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
TEIKOKU USA INC.	本 社	アメリカ合衆国テキサス州
	工 場	ケミポンプ工場（ペンシルバニア州）
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	本 社	中華人民共和国大連市
	営業所	大連（本社内）、吉林、北京、済南、南京、上海、武漢、広州、成都、蘭州、西北、杭州、無錫、福州、石家荘、鄭州、大慶、包頭、青島、天津、昆明、合肥、西安
	工 場	大連工場（本社）
台湾帝国ポンプ有限公司	本 社	中華民国台湾台北市
	工 場	修理工場（高雄市）
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.	本 社	シンガポール共和国
TEIKOKU ELECTRIC GmbH	本 社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市
TEIKOKU KOREA CO., LTD.	本 社	大韓民国ソウル特別市

(7) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,222名 [92名]	4名増 [12名減]

(注) 従業員数は就業員数であり、パート・嘱託社員等の臨時雇用者は[]内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
337名 [2名]	8名増 [8名減]	36.5歳	13.6年

(注) 従業員数は就業員数であり、社外からの出向者22名を含み、社外への出向者10名は含んでおりません。

なお、パート・嘱託社員等の臨時雇用者は[]内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	335,928千円
株式会社百十四銀行	200,000千円
株式会社三井住友銀行	134,680千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 34,600,000株

② 発行済株式の総数 9,450,069株

③ 株主数 2,348名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 電 機 株 式 会 社	1,143,200株	12.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	757,800株	8.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	567,900株	6.24%
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS AGENT BNYM AS EA DUTCH PENSION OMNIBUS 140016	319,000株	3.51%
刈 田 耕 太 郎	271,622株	2.99%
徳 永 耕 造	249,700株	2.75%
江 頭 憲 治 郎	209,976株	2.31%
入 江 慶 次 郎	206,100株	2.27%
BNYML-NON TREATY ACCOUNT	205,900株	2.26%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	205,000株	2.25%

(注) 1. 持株比率は、自己株式(356,322株)を控除して算出しております。

2. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員等の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 地 國 雄	中国事業本部長（兼）大連帝国キャンドモータポンプ有限公司董事長
取 締 役	中 村 嘉 治	総務本部長
取 締 役	尾 上 喜 一 郎	海外事業管理本部長
取 締 役	大 川 貴 広	国際営業本部長
取 締 役	白 石 邦 記	国内営業本部長
常 勤 監 査 役	田 中 久 継	
常 勤 監 査 役	前 野 理 生	
監 査 役	長谷川 克 博	株式会社MORESCO社外監査役
監 査 役	曾 我 巖	

- (注) 1. 平成25年6月27日開催の第109期定時株主総会において、大川貴広氏及び白石邦記氏は新たに取締役に選任され、前野理生氏は新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成25年6月27日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役中野 治氏、常務取締役柴田直行氏、取締役其原章治氏及び取締役前野理生氏は任期満了により、常勤監査役刈田耕太郎氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。
3. 監査役長谷川克博氏及び監査役曾我 巖氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、監査役長谷川克博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役曾我 巖氏は、三菱電機株式会社の経理部門に昭和38年から平成14年1月まで在籍し、決算手続並びに計算書類等の作成実務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当事業年度後における取締役の地位の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
中村嘉治	取締役	常務取締役	平成26年4月1日

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	9名	105,184千円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	31,690千円 (3,712千円)
合計	14名	136,875千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役4名及び監査役1名が含まれております。
3. 監査役前野理生氏は、第109期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第102期定時株主総会において年額168,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。
5. 監査役報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第99期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議されております。
6. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額15,006千円(取締役9名に対し11,785千円、監査役5名に対し3,220千円(うち社外監査役2名292千円))が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役長谷川克博氏は、株式会社MORESCOの社外監査役を兼務しております。なお、当社は同社との間にポンプ販売等の取引関係があります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- 監査役長谷川克博氏は、当事業年度に開催された取締役会10回全て、監査役会11回全てに出席しており、必要に応じ、経験豊富な経営者としての高い視点から発言を行っております。
- 監査役曾我 巖氏は、当事業年度に開催された取締役会10回全て、監査役会11回全てに出席しており、必要に応じ、経理専門家としての深い知識と見識から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 (注) 1	23,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 (注) 2	23,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社であるTEIKOKU USA INC. 及び大連帝国キャンドモータポンプ有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」について株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、保有する情報関連資産の管理に関わる基本原則である「情報管理に係る基本方針」及びそれに付随する諸規定に基づき情報の保存・管理を行う。各部署に情報の保存・管理に関わる責任者を設置し、その総括窓口を経営企画部とする。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスク管理を統括する組織として、各部門から任命された委員からなるリスク管理委員会を設置し、各部門の業務に係るリスクの抽出・評価・管理を行う。個々のリスクについての管理責任者は当該部門からの委員とする。リスク管理委員会の委員長は総務本部長とし、活動状況を取締役に報告する。

リスク管理委員会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制についても、財務報告の適正性を確保するための整備状況及び運用状況について審議を行う。

当社では、大震災等の災害時を想定したBCP（事業継続計画）の一環として「危機管理規定」を制定しており、不測の事態が発生した場合には、必要に応じ社長を本部長とする対策本部を設置、全役職員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止し、または損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。

③ 取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

当社は、「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を原則として1か月に1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規定」、「職務分掌規定」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「帝国電機グループ行動規範」を定める。また、各部署にコンプライアンス責任者を設置し、経営企画部がそれを統括する。経営企画部は、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を推進するため、各部署の責任者を通じ、全社員に対し指導・徹底を行い、必要に応じ研修・勉強会を実施する。

当社は、内部通報制度を設け、役職員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、総務本部長または社外弁護士に通報しなければならないと定める。会社は、通報内容の守秘義務があり、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、当社は反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度・行動で臨み、一切の関係を遮断する。「帝国電機グループ行動規範」にその旨を明文化し、当社役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

- ⑤ 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業全てに適用する行動規範として「帝国電機グループ行動規範」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規定を定めるものとする。各社に、情報管理責任者・コンプライアンス責任者を置くとともに、経営企画部がグループ全体の情報管理及びコンプライアンス体制を統括・推進する体制とする。また、内部通報制度は、グループ各社の役職員も同様に活用できるものとする。

なお、関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社監査役は、現段階ではその職務を補助する使用人を置くことを求めているが、今後そのような要請があった場合には、職務の補助を担当する使用人を選任する。職務の補助を担当する使用人を選任した場合には、当該使用人の異動等人事については監査役の同意を要するものとし、独立性を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または取締役に よる重大な法令・定款違反行為があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。また、「監査役会規則」で、監査役は必要に応じ、または定例の監査役会において取締役及び使用人から報告を受ける旨規定する。

監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「みんなで良くなる」「誠実に事に当たろう」「積極的にやろう」という社是のもと、1939年の創業以来、鉄道信号機の製造・販売や電気自動車の開発など、常に研究開発型企業として成長を続けてまいりました。この永年にわたって培われた技術の積重ねによって、1960年に独自技術で当社の現在の主力製品である完全無漏洩の「テイクキャンドモータポンプ」の開発に成功し、それが現在まで続く当社発展の原動力となっています。キャンドモータポンプは、有害な液体や危険な液体を絶対に外部へ漏らさないという構造的特徴を持っており、人や地球環境に最も優しいポンプとして地球環境問題に大きく貢献しています。そして、当社はその製造や製品検査に関する装置の開発など、製造にかかわる技術も自社開発に徹しており、その結果としてこれらについての特許も数多く取得しています。また、当社のキャンドモータポンプは、顧客の多様な要求を満足させるために個別受注生産されています。その構造的特徴から危険な現場で使用されることも多く、高い信頼性や長期に渡る過酷な使用環境に耐え得るだけの耐久性も要求されるため、その営業・設計には製品に対する深い知識のみならず、顧客の使用条件に対応できる豊富な知識と経験・ノウハウが必要となり、製造には高度な熟練技術を要します。そのため当社では、研究開発から製造、販売、メンテナンスまで一貫したサポート体制を構築しており、顧客との長期的な信頼関係を築くことにより、これらの経験やノウハウを蓄積しています。

このように、当事業は地道な研究開発や数多くの納入実績に裏打ちされた経験やノウハウ、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係など、永年にわたる努力の積重ねの上に成立しています。

当社の企業価値の源泉は、社是のもとこれらを支える豊富な知識と経験を持つ人材であること、及び脈々と受け継がれてきた経営資源や社風、そして株主の皆様方を始めとしたステークホルダーとの信頼関係が企業価値や株主共同の利益を支える基盤であるということが、当社の現状に対する基本認識であります。

当社を支配する者のあり方については、当社は株式公開会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えています。

しかしながら、その目的、方法等において、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の

決定を支配する者として不適切であると考えます。判断にあたっては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響等を検討し、判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社株式の取引や異動の状況を常に注視するとともに、危機対応マニュアルに基づいて社内体制を整え、役割分担・対応方法等を明確にして、当社株式を大量に取得し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する者が出現した場合に備えています。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えています。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,971,555	流動負債	5,801,838
現金及び預金	6,277,869	支払手形及び買掛金	2,154,335
受取手形及び売掛金	6,483,812	短期借入金	670,608
製 品	916,530	リ ー ス 債 務	124,107
仕 掛 品	2,030,712	未 払 法 人 税 等	420,496
原材料及び貯蔵品	898,528	繰 延 税 金 負 債	133,927
繰 延 税 金 資 産	391,634	製 品 保 証 引 当 金	34,708
そ の 他	312,024	賞 与 引 当 金	463,337
貸 倒 引 当 金	△339,556	役 員 賞 与 引 当 金	19,200
固 定 資 産	8,356,258	そ の 他	1,781,117
有形固定資産	6,166,236	固 定 負 債	1,677,731
建物及び構築物	2,773,509	リ ー ス 債 務	427,074
機械装置及び運搬具	1,036,254	繰 延 税 金 負 債	35,443
土 地	1,684,506	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	76,677
リ ー ス 資 産	513,040	退 職 給 付 に 係 る 負 債	974,588
建設仮勘定	1,857	そ の 他	163,948
そ の 他	157,067	負 債 合 計	7,479,569
無形固定資産	465,671	(純資産の部)	
そ の 他	465,671	株 主 資 本	16,940,237
投資その他の資産	1,724,350	資 本 金	2,116,823
投資有価証券	1,419,692	資 本 剰 余 金	1,904,614
長期貸付金	20,492	利 益 剰 余 金	13,462,452
繰 延 税 金 資 産	197,415	自 己 株 式	△543,653
そ の 他	120,451	その他の包括利益累計額	908,007
貸 倒 引 当 金	△33,700	その他有価証券評価差額金	389,456
資 産 合 計	25,327,813	為 替 換 算 調 整 勘 定	615,475
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△96,925
		純 資 産 合 計	17,848,244
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	25,327,813

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,791,678
売 上 原 価		12,576,729
売 上 総 利 益		7,214,949
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,595,926
営 業 利 益		1,619,023
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,238	
受 取 配 当 金	21,898	
受 取 賃 貸 料	21,512	
助 成 金 収 入	7,156	
為 替 差 益	456,205	
そ の 他	73,547	599,559
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35,533	
そ の 他	9,318	44,851
経 常 利 益		2,173,731
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	32,694	32,694
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,206,425
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	831,677	
法 人 税 等 調 整 額	△21,381	810,295
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,396,129
当 期 純 利 益		1,396,129

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年4月1日 残高	2,116,823	1,904,614	12,284,574	△543,456	15,762,555
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△218,251		△218,251
当期純利益			1,396,129		1,396,129
自己株式の取得				△196	△196
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,177,878	△196	1,177,681
平成26年3月31日 残高	2,116,823	1,904,614	13,462,452	△543,653	16,940,237

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 勘 定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成25年4月1日 残高	179,753	△154,326	—	25,427	15,787,983
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当				—	△218,251
当期純利益				—	1,396,129
自己株式の取得				—	△196
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	209,703	769,801	△96,925	882,579	882,579
連結会計年度中の変動額合計	209,703	769,801	△96,925	882,579	2,060,261
平成26年3月31日 残高	389,456	615,475	△96,925	908,007	17,848,244

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,628,486	流動負債	2,190,676
現金及び預金	4,385,627	支払手形	711,008
受取手形	456,215	買掛金	254,329
売掛金	2,906,512	リース債務	2,533
製成品	302,389	未払金	392,051
仕掛品	755,462	未払法人税等	177,505
原材料及び貯蔵品	716,063	前受金	14,431
前払費用	15,642	預り金	244,212
繰延税金資産	250,427	製品保証引当金	23,739
関係会社短期貸付金	246,016	賞与引当金	318,754
未収入金	597,454	役員賞与引当金	19,200
その他金	12,784	その他の	32,911
貸倒引当金	△16,108	固定負債	783,417
固定資産	6,660,763	長期未払費用	118,353
有形固定資産	2,273,626	リース債務	4,479
建物	934,953	退職給付引当金	581,607
構築物	64,417	役員退職慰勞引当金	76,677
機械及び装置	418,448	その他	2,300
車両運搬具	3,476	負債合計	2,974,094
工具器具及び備品	77,713	(純資産の部)	
土地	766,625	株主資本	13,937,081
リース資産	6,678	資本金	2,116,823
建設仮勘定	1,312	資本剰余金	1,904,614
無形固定資産	359,047	資本準備金	1,904,614
ソフトウェア	41,292	利益剰余金	10,459,297
ソフトウェア仮勘定	313,600	利益準備金	145,275
電話加入権	4,154	その他利益剰余金	10,314,021
投資その他の資産	4,028,089	固定資産圧縮積立金	188,055
投資有価証券	1,383,082	別途積立金	6,211,000
関係会社株式	689,838	繰越利益剰余金	3,914,965
出資金	530	自己株式	△543,653
関係会社出資金	766,085	評価・換算差額等	378,074
従業員長期貸付金	20,492	その他有価証券評価差額金	378,074
関係会社長期貸付金	988,500	純資産合計	14,315,155
長期前払費用	1,847	負債及び純資産合計	17,289,250
保険積立金	3,906		
会社員権	43,400		
繰延税金資産	129,768		
繰越利益剰余金	34,338		
貸倒引当金	△33,700		
資産合計	17,289,250		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		8,275,317
売 上 原 価		5,712,394
売 上 総 利 益		2,562,922
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,205,889
営 業 利 益		357,032
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,181	
受 取 配 当 金	627,902	
為 替 差 益	429,254	
受 取 賃 貸 料	32,718	
経 営 指 導 料	8,808	
そ の 他	31,248	1,143,111
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	401	
賃 貸 費 用	17,814	
そ の 他	264	18,479
経 常 利 益		1,481,664
税 引 前 当 期 純 利 益		1,481,664
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	453,261	
法 人 税 等 調 整 額	△52,283	400,977
当 期 純 利 益		1,080,687

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金					利益剰余金計 合		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成25年4月1日 残高	2,116,823	1,904,614	145,275	193,044	6,211,000	3,047,541	9,596,861	△543,456	13,074,843	
事業年度中の変動額										
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の積立				200		△200	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩				△5,189		5,189	—		—	
剰余金の配当						△218,251	△218,251		△218,251	
当期純利益						1,080,687	1,080,687		1,080,687	
自己株式の取得							—	△196	△196	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							—		—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△4,988	—	867,424	862,435	△196	862,238	
平成26年3月31日 残高	2,116,823	1,904,614	145,275	188,055	6,211,000	3,914,965	10,459,297	△543,653	13,937,081	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成25年4月1日 残高	176,393	13,251,236
事業年度中の変動額		
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の積立		—
固定資産圧縮積立金の取崩		—
剰余金の配当		△218,251
当期純利益		1,080,687
自己株式の取得		△196
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	201,680	201,680
事業年度中の変動額合計	201,680	1,063,919
平成26年3月31日 残高	378,074	14,315,155

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社帝国電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西康弘	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森村圭志	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社帝国電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社帝国電機製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議を行い、本監査報告書を作成しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月28日

株式会社帝国電機製作所 監査役会

常勤監査役 田 中 久 継 ㊟

常勤監査役 前 野 理 生 ㊟

監 査 役 長谷川 克 博 ㊟

監 査 役 曾 我 巖 ㊟

(注) 監査役長谷川克博及び曾我巖は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を総合的に勘案したうえで、剰余金の処分を決定しております。第110期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案のうえ以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき12円 総額 109,124,964円

(普通配当として1株につき12円)

なお、中間配当として1株につき12円(普通配当12円)をお支払いいたしておりますので、通期の配当金は1株につき24円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたします。

第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、平成26年5月30日開催の取締役会の決議により、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決定いたしました。これに伴い、本総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、これまでの在任中の労に報いるため、本制度廃止時までの在任期間をもとに、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金の廃止に伴う打切り支給を行いたいと存じます。

なお、支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額、支給の方法等は、取締役在任期間分については取締役会に、監査役在任期間分については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
みやま じくにお 宮 地 國 雄	平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社代表取締役副社長 平成19年1月 当社代表取締役社長（現在に至る）
なかむら よしはる 中 村 嘉 治	平成19年6月 当社取締役 平成26年4月 当社常務取締役（現在に至る）
おのえ きいちろう 尾 上 喜 一 郎	平成19年6月 当社取締役（現在に至る）
おおかわ たかひろ 大 川 貴 広	平成25年6月 当社取締役（現在に至る）
しら いし くにのり 白 石 邦 記	平成25年6月 当社取締役（現在に至る）

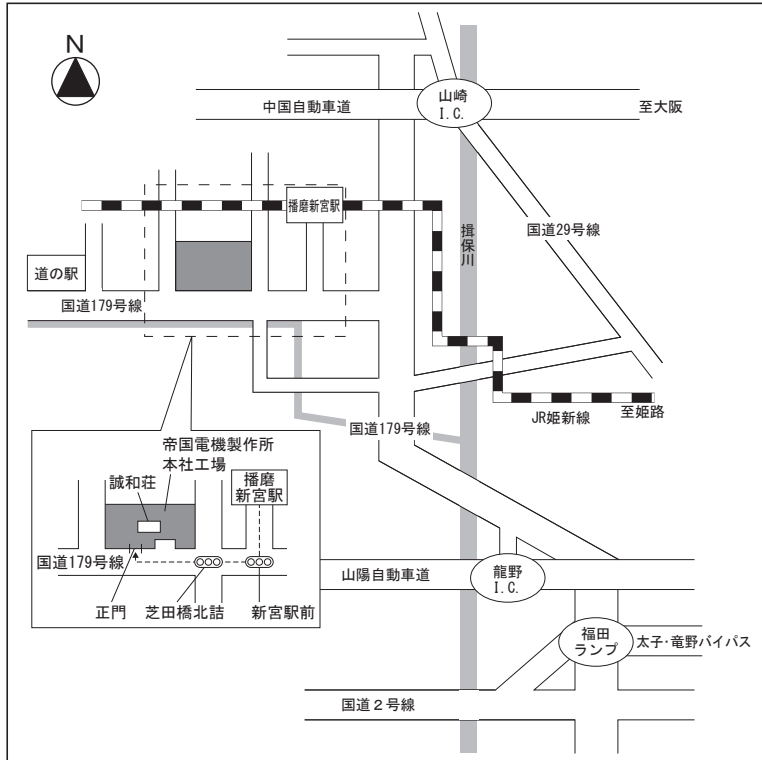
打切り支給の対象となる監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
たなか ひさつぐ 田 中 久 継	平成23年6月 当社常勤監査役（現在に至る）
まえの野 みちお生 前 野 理 生	平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常勤監査役（現在に至る）
はせがわ かつひろ 長 谷 川 克 博	平成16年6月 当社社外監査役（現在に至る）
そが いわお巖 曾 我 巖	平成19年6月 当社社外監査役（現在に至る）

以上

株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県たつの市新宮町平野60番地
当社誠和荘1階会議室
電話0791-75-0411



- ・ JR 姫新線「播磨新宮駅」より徒歩約10分
- ・ 中国自動車道「山崎I.C.」より車で約20分
- ・ 山陽自動車道「龍野I.C.」より車で約20分
- ・ 太子・竜野バイパス「福田ランプ」より車で約20分